

★このニュースレターは皆さまにせのお事務所のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

法務ペーじ 2022.1 Vol.165

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信中です！

せのお社会保険労務士・行政書士事務所

本年もせのお事務所
をよろしくお願いま
す！



(発行・差出人)
せのお社会保険労務士・行政書士事務所
代表 妹尾 悟
(返還先)
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
●HPは「せのじむ」で検索してね♪



徒然なるままに Vol.124



時代の流れとともに

皆さん、こんにちは。
最近、焚き火といっしょに焼き芋づくりを楽しんでいる社会
保険労務士の妹尾です。できあがった焼き芋は、家族や友
人におすそ分けしています。みんな喜んでくれるので、調子
ののってたくさんつくっています。(^^)
さて、新しい年になりました。事務所ともども、本年もよろし
くお願いいたします。
今年も法改正が目白押し。時代の流れとしては、男性の
育休取得支援があります。いずれ「イクメン」という言葉がな
くなるぐらい、男性の育休取得が当たり前の時代が訪れる
でしょう。今後の社労士業務に対する世の中の期待は人事
労務という限られた分野だけでなく、経営と一体化した最適
化にあるように思います。今年は大きな視点で、皆さまのお
役に立てるよう行動します。 (妹尾 悟)

知っ得！ 人事労務ピックアップ

●将来育休を取得したいと考える男性が80.8%

転職サービス「doda」を提供するパーソナルキャリア
株式会社が20～50代の男性に焦点をあて行った男性
育休に関する意識調査によると、次の結果となりました。

①男性育休取得者の取得率と取得期間

- ・育休を取得したことがある人 15.4%
- ・第1子誕生時の取得期間 1週間以内が29.8%、
2～3週間が27.9%、1ヵ月以上が42.2%

②男性育休を取得してよかった理由

- ・「育児をできた/分担できた」「家事をできた」「子どもへ
の愛情が深まった」

③男性育休を取得しなかった理由

- ・「男性が育児休業を取得する考えがなかった」
「男性の育児休業制度がなかった」

新年のご挨拶



新年、明けましておめでとうございます。
スタッフの妹尾です。
今年、長男が高校を卒業し、4月から新たな場所での勉強
になるので、親子共々、初めてのことが多いドキドキな年にな
りそうです。勉強は大変そうですが、毎日楽しく充実した時間
を過ごして欲しいです。
私も、お仕事に家事育児、長男同様頑張りたいと思います。
そして、楽しいことも沢山の一年にしたいです。
昨年頂いた素敵な手帳に、楽しかったことや、うれしかった
こと、感謝したことを、沢山書いて、手帳を埋め尽くしたいと思
います。皆様にとっても、今年一年が元気で楽しい年になりま
すように。どうぞ本年も宜しくお願い致します。

(妹尾 由美)

新年のご挨拶



明けましておめでとうございます。スタッ
フの筒井です。今年も宜しくお願い致します。
今年、寅年ですね。特に、2022年は、優
しいトラを表す「壬寅(みずのえとら)」ですから、家族を大切
にして他人にも心を開くと良い年になるそうです。
今年の抱負は、固定観念にトラわれず、どんどん新しいこ
とにトライして、着実に一步一步成長していきたいと思いま
す。私的には、そろそろ、色々な場所に出掛けて、リフレッ
シュして、日々、笑ガオーを絶やせずに過ごしていきたいと
思います。
まだまだ、いたらない所があると思いますが、今年もよろ
しく宜しくお願い致します。

(筒井 浩美)